

ご挨拶

日頃より、一般社団法人大阪兵庫生コン経営者会に対し各方面より多大なご配慮ご支援を賜っております事に深く謝意を表します。

当会は昨年度、前身である旧大阪兵庫生コン経営者会から数えて設立 20 年目を迎える事が出来ました。関西生コン業界の健全な発展の為に、労使の窓口として様々な課題、問題に取り組んで参りました。ここに至るにおきましては、関係各位の皆様のご助力、並びにご支援の賜物である事を改めて肝に銘じ、今後とも精進して参ります。

さて、ご周知の通り、現在の関西生コン業界を取り巻く状況は非常に不安定なものになっています。協同組合の対応の悪さが要因となり発生した平成 29 年 12 月のストライキ以降、業界の秩序は乱れ、労使間での大きな軋轢が発生しております。

生コン産業が安定的に発展する為には、労使関係の正常化及び協力関係の構築を図る事無しには望めません。例えるならば、経営者と労働者の関係は車両における両輪の関係です。お互いに適切な間隔を保ち、同じ方向を向いていなければ決して前に進む事はできません。経営者と労働者が一緒に更に良い方向に向かって進む。それにより業界が良くなる。これこそが健全な発展であると考えます。

平成 30 年度春闘は、おかげ様で平成 30 年 3 月末に労使合意を図る事ができました。しかしながら、継続して取り組むべき課題は山積しています。粛々と、そして着実に取り組んで参る所存です。

なお、業界が大きく混乱している最中ですが当会の行動、趣旨に賛同して頂き、ご支援いただく声も関係団体の方々から数多く頂戴しており、その中から当会に加入して頂いた団体もごございます。また、不当な圧力により止むを得ず退会された経営者の方々の当会への復帰の動きも出てきています。

「平成 29 年 12 月 13 日付協定書」及び「平成 30 年度春闘要求に関する協定書」では下記 6 項目について、経営者会として関係団体へ働きかける事で合意致しました。

- (1) 労働組合とは良好な協力関係を築く。
- (2) 協同組合の品位を汚さない。
- (3) 理事職は公人職であり、私的利益は慎む。

- (4) 経営者会への全社加入。
- (5) 労使の協力関係を内外に公表する。
- (6) 生コンミキサー・セメント輸送運賃引き上げ。

この 6 項目の改善に向け最善の努力をもって働きかける事は前述の、いずれかの協定書締結時に当会の会員であった事業者及び団体の遵守事項であり、我々としては業界再建へ向けた重要な指針と位置づけています。

我々は、この 6 項目に関してステークホルダーへ強力に働きかけ、啓蒙活動を注力して実施していく事を、改めてお約束させていただきます。

また、中小企業等協同組合法においては、その基準及び原則として

- ・組合員又は会員（以下「組合員」と総称する。）の相互扶助を目的とすること
- ・組合は、その行う事業によつてその組合員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の組合員の利益のみを目的としてその事業を行つてはならない

と明記されています。

当会としては、法令遵守に基づく行動が業界における社会活動、企業活動の大前提であると考えます。引き続き、会員社は勿論の事、各関係団体に対してもコンプライアンス遵守の徹底を強く働きかけて参ります。

最後に、私ども経営者会は役員は勿論、会員全体の意思を大切にし、連携と結束の強化を図り、業界の安定化に向け全力で取り組んでまいります。

以 上

平成 3 0 年 7 月 4 日

一般社団法人大阪兵庫生コン経営者会
会 長 門 田 盛 男